令和7年度 「浦安市高齢者支え合いサロン活動及び 担い手育成事業補助金」 申請の手引き

申請期限 令和7年3月14日(金)※必着

地域のサロン活動と担い手育成の活動に補助をすることで、 団体の現在の活動、未来につながる活動を支援していきます。

> 浦安市 福祉部 高齢者福祉課 高齢者福祉係

【目次】

(1)	補助金の趣旨 ・・・・・・・・2
(2)	補助対象となる団体 ・・・・・・・2
(3)	補助対象となる事業 ・・・・・・・3
(4)	補助対象となる経費 ・・・・・・・4
(5)	補助対象となる期間 ・・・・・・・4
(6)	補助金の額・・・・・・・・・5
(7)	補助金の申請・交付決定等 ・・・・・6
(8)	補助金の支払い方法 ・・・・・・・8
	※年間スケジュール(手続きの流れ)
(9)	補助金関係書類の記入例・・・・9~21

別添:浦安市高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業 補助金申請書類

○注意○

令和7年度になりましたらみなさまが速やかに事業を開始できるようにする ため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。令和7年度予算の成立が 前提であり、今後、内容等が変更になることもありますので、あらかじめご 了承ください。

(1)補助金の趣旨

高齢者の孤立の防止や、高齢者が安心して住み続けていける地域 づくりのため、高齢者の健康増進や介護予防等の促進、相互扶助に よる住民ネットワークの形成を図る団体を支援するものです。

また、団体が継続して活動していくために、担い手を育成することも支援します。

(2)補助対象となる団体

補助対象となる団体となるには、以下の要件をすべて満たすこと が必要です。

- 市内に居住するおおむね65歳以上の方で、おおむね3人以上 で構成される団体であること。
- 団体規約、会則等を有していること。
- 高齢者支え合いサロン活動を実施する団体として市民に情報 提供することに同意し、かつ、新規に参加を希望する高齢者の 受け入れを可能とすること。
- 高齢者支え合いサロン活動の運営に対して、国又は他の地方公 共団体から補助金その他これに類するものの交付を受けてい ないこと。
- 営利的な活動、政治的活動又は宗教的活動を目的とする団体でないこと。
- 暴力団又は暴力団員が、当該団体が行う高齢者支え合いサロン 活動及び担い手育成事業に関与していないこと。
 - 注1) 老人クラブ及び支部社協のふれあいサロンは、すでに高齢者の居場所づくりを目的とした公的財源があるため、補助対象外です。
 - 注2) 市の別の補助金を受けていて、実態が重複している場合 は対象外とします。(浦安市市民活動団体補助金など)
 - 注3) 浦安市介護予防における通いの場運営費補助金の対象となる団体は、本補助金は対象外となりますので、浦安市介護予防における通いの場運営費補助金を利用してください。

(3)補助対象となる事業

補助の対象となるには《高齢者支え合いサロン活動》と《担い手育成》をどちらも行うことが条件です。

《高齢者支え合いサロン活動》とは

支え合いを必要とし、自宅に閉じこもりがちな高齢者を対象と したサロンを継続的に提供する活動であって、介護予防のための 体操その他これに準ずる運動を含めたものをいいます。

- 地域の高齢者であれば誰でも参加可能であること(高齢者以外も参加可能)
- 1つの活動場所につき年 10 回以上サロン活動を実施すること。
- 1回あたりの活動時間は1時間以上とし、その活動には介護 予防の体操や、それに準じる運動を含むこと。
- 参加者について、構成員を除き 10 人以上を見込めること。
- 参加費や会費などによる自主財源を確保すること(食事代な どの実費については参加者負担)。
- 毎回の活動について、参加者数その他必要な事項を記録し、 その記録を保管すること。
- 活動場所等の安全性及び緊急時の対応策を確保すること。
- 体操、レクリエーション、歌、創作活動等の多様な活動を展開し、一定の趣味活動に偏ったり、特定の人しか参加できないような活動は避けること。

《担い手育成》とは

高齢者支え合いサロン活動に資するために高齢者の居場所づくり又は高齢者の見守り活動を担う人材を新たに育成することをいいます。

見学会や研修会など、どのような内容にするかは問いませんが、 興味を持った方にサロンの目的や活動内容を知っていただき、活動を通して自らの生きがいや健康づくりにつながることをアピー ルして新たな仲間づくりを行ってください。

(4)補助対象となる経費

費目	備考
報償費	外部講師や有償ボランティアへの謝金
消耗品費	コピー用紙、封筒、文房具等
食糧費	サロンで参加者等に提供する茶菓飲料 (1回あた
及健貝	り1人200円まで)
印刷製本費	チラシ印刷費、コピー代等
通信運搬費	切手代等
保険料	活動における損害保険料等(加入者が受取人とな
	る傷害保険を除く)
賃借料	会場使用料、備品のレンタル代等

- 注1)5万円以上の備品代、慶弔費、参加者への景品、広告料、活動場所の維持管理に関する費用は補助対象になりません。
- 注2)実績報告書の提出時には領収書(コピーでも可)が必要となりますので、大切に保管してください。領収証には日付、宛名(団体名又は代表者名)、金額(訂正不可)、内訳(支出金額の明細)、領収証発行者の氏名、捺印、があることを確認してください。金額のみの領収書では内訳が把握できませんのでご注意ください。

(5)補助対象となる期間

交付決定の日(令和7年4月1日付を予定しています。)から、令和8年3月31日までです。

(6)補助金の額

実際にかかった<u>補助対象経費の合計額の4分の3と基準額を</u> 比べて少ない方の額となります(千円未満は切り捨て)。

基準額は、原則、❶と❷の合計額です。

支え合いサロン活動の開催回数は、令和7年4月1日から令

和8年3月31日までの開催予定回数で計算してください。

● 高齢者支え合いサロン活動

年間開催回数 平均参加者数	10 回以上 20 回未満	20 回以上 30 回未満	30 回以上 40 回未満	40 回以上
20 人未満	50,000円	60,000円	70,000円	80,000円
20 人以上	100,000円	130,000円	170,000円	230,000円

[※]サロン活動を実施する場所(=拠点)での開催回数と1回あたりの平均参加者数に応じて上限額が異なります。

2 担い手育成

10 人未満	20,000円
10 人以上	100,000円

- ※育成を受けた人数により上限が異なります。
- ※ここでいう人数は実人数です。仮に3回説明会を開催し、Aさん1人のみが全3回に参加した場合、人数は3人ではなく1人となります。
 - 例) サロンを月1回(年12回)実施して1回当たりの参加者が10人で、かつ年2回担い手募集をして説明会を実施し、説明会の参加者が各4人(合計8人)だった場合
 - ⇒ 50,000 \bowtie (1) +20,000 \bowtie (2) =70,000 \bowtie

[※]一つの団体が、複数の拠点で高齢者支え合いサロン活動を実施している場合は別途加算があります(1拠点につき50,000円)。

(7)補助金の申請・交付決定等

1. 補助金の申請

申請団体は、申請期限までに必要な書類を以下の提出先へ直接持参して申請してください。

なお、提出していただいた申請書等の内容については、市からその 詳細について、お問い合わせする場合がありますので、写しをお手元 に保管してください。

く提出書類>

- 口補助金等交付申請書(第1号様式)
- □事業計画書
- □収支予算書
- □団体概要書
- □団体名簿
- 口活動の内容がわかるもの(あればチラシ、リーフレット)

<提出先>

〒279-8501 浦安市猫実1-1-1 浦安市役所 福祉部 高齢者福祉課 高齢者福祉係(浦安市役所 3階)

<受付期間>

令和7年2月3日(月) ~ 令和7年3月14日(金)

<受付時間>

月曜から金曜 午前8時半から午後5時まで(土、日曜日、祝祭日は除く)

<問い合わせ先>

電話 047-381-9071 (直通)

申請書等は、浦安市高齢者福祉課窓口にて配布しております。

(浦安市ホームページ【浦安市高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業補助金】のページからでもダウンロードすることが可能です。)

- 注1) FAX、電子メール、データの持ち込みでの申請は受付できません。
- 注2)容易に消すことができる筆記用具は使用しないでください。
- 注3) 訂正する際は、修正テープ、修正液での訂正はできません。訂正箇所を二 重線で取り消し、その上に訂正印を押印してください。
- 注4)申請内容に虚偽があった場合は、交付決定を取り消すことがあります。

2. 補助金の交付決定

申請のあった事業について「浦安市高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業補助金交付要綱」の補助対象団体の要件、及び「評価基準」に照らし合わせて選定を行い、予算の範囲内で交付の可否を決定します。

地域の偏りを防ぐため、原則一つの字(浦安市〇〇×丁目)につき 1つの団体を決定します。(例:猫実一丁目に1つ、二丁目に1つ)

《評価基準》

選定項目ごとに点数化し、合計点を算出します。

	選定項目	審査内容	配点
1.	地域バランス	同地域内に対象や活動内容が類似の他団体 の活動がないか	5
2.	運営の明確性	サロンの運営方法について書面に明記されているか 衛生管理、秘密保持、事故発生時の対応、活動の周知方法が明確に記載されているか	5
3.	開催頻度	介護予防の観点から、月 1 回程度を超えより多く開催されるか	5
4.	活動内容	多様な活動をしているか	10
5.	団体の継続性	担い手スタッフの加入があるか	5
6.	地域の見守り	他の団体や民間組織、行政機関とつながり、 協力しあえるか	5
7.	補助効果	補助を受けることで、現在の活動と比較し てどのような効果があるか	10

注1)交付決定後、申請の内容に変更が生じる場合は速やかにご相談ください。

(8)補助金の支払い

補助金は口座振り込みとなります。振込先口座の名義は、申請時の「団体名+代表者名」、「団体名」又は「代表者名」に限ります。 また、振込先口座の確認のため、通帳の写し等を提出して頂きます。

《年間スケジュール(手続の流れ)》

手続き	時期	書類	実施者
申請	3月14日 (金)まで	補助金交付申請書 □事業計画書□収支予算書□団 体概要書□団体の名簿□チラ シ・リーフレットなど	団体 記入例 1 ~5
審査 交付決定	4月上旬	補助金交付決定通知書	市
概算請求	交付決定後	概算払請求書	希望団体のみ 記入例 6
概算払い	2週間後	口座振込	市
実績報告	令和8年3月 31日まで	補助金実績報告書 □事業報告書□収支決算書□補 助対象経費の支払を証する書類	団体 記入例 7~9
審査 額の確定	令和8年4月	補助金額確定通知書	市
請求	令和8年5月	補助金交付請求書	団体 記入例 10
支払い	令和8年5月	口座振込	市
精算	令和8年5月	補助金概算払精算書	概算払団体の み 記入例 11
返納	令和8年5月 中旬まで	市からの納入通知書で振り込む	返納金が生じ た団体のみ

(9)補助金関係書類の記入例

第1号様式(第7条)

記入例 1

浦安市高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業補助金交付 申請書

年 月 日

(宛先) 浦安市長

団体の代表者の住所 (活動場所の所在地 ではありません。) 所 在 地 **浦安市×××1-2-3**

名 称 **OOO会**

代表者氏名 代表 浦安 太郎

令和7 年度浦安市高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業補助金の交付を受けたいので、浦安市補助金等交付規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 交付申請額
- ____
- 2 添付書類
- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他

①補助対象経費の合計額の4分の3

Щ

- : 100,000 円×4分の3=75,000円
- ②補助基準額:70,000円

70.000

- ①と②を比較して②の方が低いため、補助金額は 70,000円になります。
- ※補助金額については(6)を参照してください。

- 団体概要書
- ・ 団体の名簿
- 団体規約、会則等
- その他チラシ、リーフレット、 活動要綱などがある場合

補助基準額の計算方法

- ●高齢者支え合いサロン活動年間 12 回開催・参加見込者数 10 人→50,000 円
- ❷担い手育成

8 人→20,000 円

合計:70,000円

事業計画書

記入例 2

団体名	000会	
	·	

※複数拠点で実施する場合は、事業計画書を拠点ごとに作成してください。

1 拠点目/全 1 拠点

サロン名	□□地域支え合いサロン
立ち上げ日	令和4 年 5 月 13 日
活動場所	□□自治会集会所
開催頻度	開催回数 年 12 回予定
用惟妲艮	第(毎週) 3金 曜日 13 時 00分~ 15 時 00 分
対象者	1回あたりの参加見込数10人
スタッフ	総数 6 人 (うち概ね65歳以上 5 人)
サロン運営規約	☑有 □無
	(有る場合) ☑衛生管理 □秘密保持 ☑事故発生時の
	対応 ☑活動の周知方法
《高齢者支え合	☑茶話会
いサロン活動》	□歌、ゲーム、レクリエーション(
	☑体操・運動(浦安はつらつ体操)
	口脳トレ ()
	☑各種教室(講座、血圧測定など)
	口その他 ()

事業計画書 (裏面)

《担い手育成》	実施内容(研修会・説明会等、具体的に) R6年度から継続
	担い手説明会 して申請する場 合、いずれかにチ
	実施回数 2 回 ボさい。
	新規申請の場合は チェック不要で
	参加者数(予定) 8 す。
	2年目以降の場合、新規スタッフの有無
	☑有 □無
地域の見守り	☑欠席が続く利用者へ電話や訪問等を行い状況確認する
	☑利用者の相談を地域包括支援センターにつなぐ
	☑その他(近隣住民へ見守りを依頼する)
補助効果	□サロンが今までなかった地域にサロンを開設できる
	☑既存のサロンの開催回数が増える
	口新たな参加者が見込める
	☑サロン活動の幅がひろがる
	☑新たなスタッフの加入が見込める
	口その他(
	1

令和7年度 収支予算書

記入例 3

団体名 〇〇〇会

1. 収入

科目	予算額	説明	
会費	5,000 円	500 円×10 名	
サロン参加費	25,000 円		
市からの補助金	70,000 円	浦安市高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業 補助金	
収入合計	100,000 円	記入例1 「交付申 請額」と同額	

2. 支出

科目	予算額	説明
会場使用料	0 円	
消耗品購入費	20,000 円	チラシ作製の用紙代
印刷費	29,000 円	コピー代 等
報償費	15,000 円	講師料
保険料	10,000 円	1人1,000円×10名
参加者茶菓代	24,000 円	200 円×10 名×12 回
通信費	2,000 円	切手代
支出合計	100,000 円	

^{※「}収入合計」と「支出合計」を一致させてください。

団体概要書

記入例 4

年 月 日

	T 71 I
(ふりがな) 団体名	000会
(ふりがな) 代表者名	浦安 太郎
代表者住所	浦安市×××1-2-3
代表者連絡先	電話 047-△△△-△△△△ FAX なし
主な 活動場所	浦安市□□自治会館
活動開始日	令和4年5月 13 日から
活動内容	活動目的:健康維持や居場所づくり 内容:浦安はつらつ体操、茶話会 活動日:毎月第3金曜日 13時~15時 効果:健康維持、認知症予防、孤立防止

【申請時の確認事項】下記項目すべてに☑が入るか確認してください。

	市内に居住するおおむね65歳以上の者(以下「高齢者」という。)で、お
	おむね3人以上で構成される団体であること。
	規約、会則等を有していること。
	高齢者支え合いサロン活動を実施する団体として市民に情報提供すること
	に同意し、かつ、新規に参加を希望する高齢者の受け入れを可能とすること。
	高齢者支え合いサロン活動の運営に対して、国又は他の地方公共団体から
	補助金その他これに類するものの交付を受けていないこと。
	(注) 老人クラブ及び支部社協のふれあいサロンは、補助対象外です。
	営利的な活動、政治的活動又は宗教的活動を目的とする団体でないこと。
	暴力団又は暴力団員が、当該団体が行う高齢者支え合いサロン活動及び担
	い手育成事業に関与していないこと。
% [回答内容に虚偽があったことが発覚した際は、補助金の交付決定を取り消すことがあり

ます。

団体名簿

記入例 5

No	氏名	性別	生年月日	年齢	住所	備考
1	浦安 太郎	男	1953 年 4 月 1 日	71	浦安市××× 1-2-3	会長
2	猫実 一郎	男	1945年10月10日	79	浦安市□□ 1-1-1	副会長
3	東野・花子	女	1950年5月25日	74	浦安市△△ 2-2-2	
4	富士 一男	男	1960年9月29日	64	浦安市○△ 3-2-1	会計
5	新浦 三郎	男	1953年6月10日	71	浦安市×口 4-3-2	
6	入船 和子	女	1952年7月11日	72	浦安市□△ 5-1-2	
7						
8						
9						
10						

- ※この名簿で取得した個人情報は、当該補助金の審査以外に使用いたしません。
- ※浦安市に住民登録がある方のみ記入してください。
- ※備考欄に役職(例:会長、副会長、会計)を記入してください。
- ※構成員が10名を超える場合は、複製して記入してください。

記入例 6

第6号様式 (第13条第1項)

浦安市高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業補助金概算

払交付請求書

概算払いを希望する 団体のみ作成

年 月 日

(宛先) 浦安市長

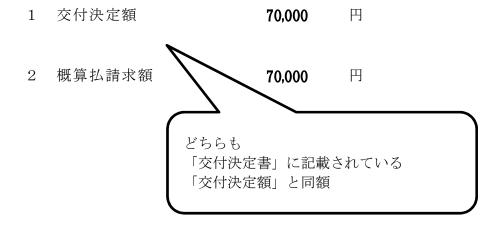
所 在 地 **浦安市×××1-2-3**

名 称 OOO会

代表者氏名 代表 浦安 太郎

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった

年度浦安市高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業補助金を、浦安市補助金等交付規則第16条第2項の規定により、次のとおり概算払いされるよう請求します。



第3号様式 (第10条)

記入例 7

浦安市高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業補助金実績 報告書

年 月 日

(宛先) 浦安市長

実際にかかった補助対象経費の 総額 所 在 地 浦安市×××1-2-3名 称 OOO会代表者氏名 代表 浦安 太郎

月 日付け 第 号をもって交付決定のあった 年度 「高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業補助金に係る につい、浦安市補助金等交付規則第12条の規定により、次のとおり報 ます。

実績につい 告します。

- 1 事業経費総額
- **100,000** ⊟
- 2 交付決定額

70,000 \bowtie

- 3 添付書類
- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他

「交付決定書」に記載されている 「交付決定額」と同額

事業報告書(高齢者支え合いサロン)

記入例 8

団体名 〇〇〇会

<u>サロン名</u> **〇〇〇ふれあいサロン**

年間開催回数	12回	延べ参加者数	120人
平均参加者数 10人		実人数(1回でも	25人
十均参加有数	10人	参加した人の数)	25%

	日時	場所	参加者数	内容	体操・ 運動実施
1	R7年4月18日(金) 13:00~15:00	□□ 自治会館	10 人	・浦安はつらつ体操・茶話会	0
2	R7年5月16日(金) 13:00~15:00	"	10 人	"	0
3	R7年6月20日(金) 13:00~14:30	"	10 人	"	0
4	R7年7月18日(金) 13:00~15:00	"	10 人	"	0
5	R7年8月15日(金) 13:00~14:30	"	10 人	"	0
6	R7年9月19日(金) 13:00~15:00	市内	8人	・ウォーキング	0
7	R7年10月17日(金) 13:00~15:00	□□□自治会館	10 人	・浦安はつらつ体操・茶話会	0
8	R7年11月14日(金) 13:00~15:00	"	10 人	"	0
9	R7年12月19日(金) 13:00~14:30	"	10 人	"	0
10	R8年1月16日(金) 13:00~15:00	"	10 人	"	0
11	R8年2月20日(金) 13:00~14:30	"	10 人	"	0
12	R8年3月20日(金) 13:00~15:00	市内	20 人	・ウォーキング	0

※欄が足りない場合は複製して記入してください。

事業報告書 (担い手育成)

年間開催回数 ____2 回

実人数(1回でも育成を受けた人数) ____8_人

第1回

開催日時	0:00~11:00		
開催場所	□□自治会館		
開催内容	担い手説明会		
	浦北 天一	浦南 恵	
	西安 春子	東安 恵太	
育成を受けた人			
<u>_4_</u> 人			

第2回

開催日時	15:00~16:00		
開催場所	市民活動センター		
開催内容	担い手説明会		
	浦西 美貴	浦東 正一	
	北安 一大	南安 俊樹	
育成を受けた人 4 人			

※欄が足りない場合は複製して記入してください。

令和7年度 収支決算書

記入例 9

団体名 〇〇〇会

1. 収入

科目	決算額	説明
会費	5,000 円	500 円×10 名
サロン参加費	25,000 円	
市からの補助金	70,000 円	浦安市高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業 補助金
収入合計	100,000 円	

2. 支出

科目	予算額	説明
消耗品購入費	20,000 円	チラシ作製の用紙代
印刷費	29,000 円	コピー代
報償費	15,000 円	講師料
保険料	10,000円	1 人 1,000 円×10 名
参加者茶菓代	24,000 円	200 円×10 名×12 回
通信費	2,000円	切手代
支出合計	100,000円	

^{※「}収入合計」と「支出合計」を一致させてください。

第5号様式 (第12条)

記入例 10

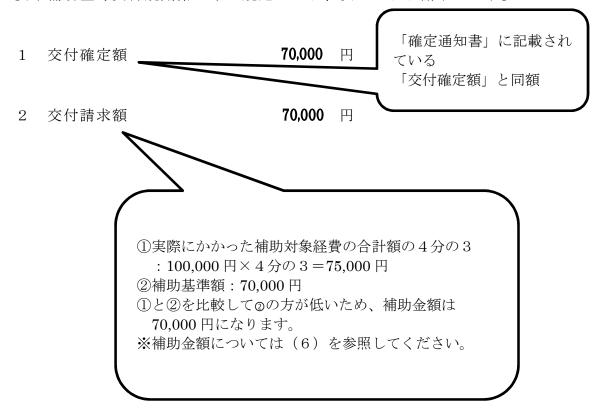
浦安市高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業補助金交付 請求書

年 月 日

(宛先) 浦安市長

所 在 地 浦安市×××1-2-3名 称 OOO会代表者氏名 代表 浦安 太郎

年 月 日付け 第 号をもって額の確定のあった 年度浦安市高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業補助金を、浦 安市補助金等交付規則第15条の規定により、次のとおり請求します。



第7号様式(第13条第2項)

記入例 11

浦安市高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業補助金概算 払精算書

> 概算払いした 団体のみ作成

年 月 日

(宛先) 浦安市長

所 在 地 **浦安市×××1-2-3**

名 称 000会

代表者氏名 代表 浦安 太郎

「交付決定書」に記載されている

「交付決定額」と同額

て、浦

年 月 日付け

第 号をもって額の確定のあった

安市高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業補助金につい 高齢者支え合いサロン活動及び担い手育成事業補助金交付要綱第

13条第 2 D規定により、次のとおり精算します。

概算払交付額 70,000 円

70,000 2 交付確定額 円

0 精算額 Щ 3

「確定通知書」に記載され 2の差額を記入

ている 「交付確定額」と同額